

— やんば —

STOP! THE ハッ場ダムニュース

IN 埼玉

No.41 2014.6.18



●ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会・代表 藤永知子●

かえがえのない自然が破壊されようとしています！

吾妻溪谷とハッ場のイヌワシ・
クマタカを守りましょう！



5月18日の現地見学会の前夜、川原湯温泉街を散策していたら、青葉島に出会いました。旧山木館跡地の電線に止まり、あたりを見回し、飛んではまた電線に戻るその様子は、一年ぶりに子育てしようと戻って見たら、あまりの変わりように戸惑っているかのように見えました。温泉街にあった旅館や食堂などの建物はすっかり壊され、基礎石だけになっていて、昨年とは明らかに違っており、その変り様に青葉島は、さぞ驚いたことでしょう。

ハッ場ダム本体工事着手のための準備工事が各所で進められ、トラックや重機の騒音が響き、素晴らしい自然環境が破壊されつつあります。

ハッ場ダム予定地には、希少猛禽類のイヌワシやクマタカが生息しています。6月1日に「ハッ場あしたの会」が情報公開請求で入手した猛禽類調査報告書及び環境影響調査報告書に基づいてダム建設のイヌワシ・クマタカへの影響を考える学習会が前橋市でありました。「ラムサール・ネットワーク日本」共同代表の花輪伸一さんは次のことを指摘しました。

「公開された報告書は第三者が評価できないように必要以上に黒塗りされたところが多く、正しい調査がされたかどうか分からない。」「クマタカについて報告書は、或るつがいの狩り場がダム工事でなくなっても、別の狩り場で採餌することが可能だと勝手にきめつけて保全措置は必要ないとしており、ダム建設の影響は回避が可能という結論が先にあってまとめられた報告書である。」「イヌワシやクマタカは土地執着性が強いので、ダム工事で環境が悪化しても、ストレスを抱えたまま同じ場にとどまり、その結果、将来の繁殖に影響する可能性がある。」

ダム本体工事が進み、ダム湖が出来てしまったら、イヌワシ、クマタカを頂点とする豊かな森林と生態系は失われてしまいます。水没予定地に棲むムササビの生息も危惧されます。国の名勝である吾妻溪谷の一部はすでに壊されつつあります。かえがえのない自然を守るため、ハッ場ダム本体工事を何とか止めたいものです。

大高文子

—ハッ場ダム埼玉訴訟—

弁護士 野本夏生

ハッ場ダム埼玉訴訟は、4月22日（火）午後2時から、控訴審に入って2回目の口頭弁論期日が開かれました。前回のニュースでお伝えしたように、この日で控訴審の審理が結審となることも予想されていたため、多くの皆さんに傍聴に来て頂き、また、弁護団も1都5県の共通弁護団から応援参加を得て、期日に臨みました。

今回の期日では、まず、嶋津さんの控訴人本人尋問が行われました。1審判決以降、埼玉県の水需要の減少傾向は確実に続いている、県が行った水需要予測と実績値との乖離がより顕著になっている実態を、パワーポイントを使って明解に証言していただきました。法廷のスクリーンは傍聴者の皆さんからは少し見にくい位置だったかもしれませんが、プリントアウトした資料を配付するなどして、分かりやすさに心がけました。

嶋津尋問の実施により控訴審の証拠調べは終了、控訴審の審理を終える（結審）ことが決まり、控訴人・被控訴人の双方から最終準備書面が提出されました。控訴人側から提出した最終準備書面は、従前の主張をなるべくコンパクトにまとめようとしたのですが、それでも250頁を超える大作となりました。関心のある方は、ハッ場ダム訴訟のホームページにアップされていますので、そちらをご覧ください。

結審にあたり、弁護団からは私が、控訴人からは河登一郎さんがそれぞれ意見陳述を行いました。河登さんは、国交省の納付通知に“一見看過し難い瑕疵”があるのでなければ県知事は負担金の支払いを拒めないというのでは憲法で保障された地方自治が否定されるのに等しい、地方自治は窒息してしまう、裁判所に正義の実現を求めると力強く訴えました。こちらの意見陳述もホームページにアップされています。

こうして、ハッ場ダム埼玉訴訟の控訴審は結審を迎えたのですが、判決言渡し日は「追って指定」ということになりました。他の5都県の控訴審では、結審時に判決言渡し日の指定が行われていたので意外でしたが、結審直前に3人の裁判官のうちの1人が交代したことが影響しているのかもしれませんが、判決言渡し日が指定され次第、皆さまにもお知らせできるよう工夫したいと思いますので、改めて傍聴の方、よろしくお願い致します。

「ハッ場ダムは埼玉県にとって無用の存在」

嶋津 暉之

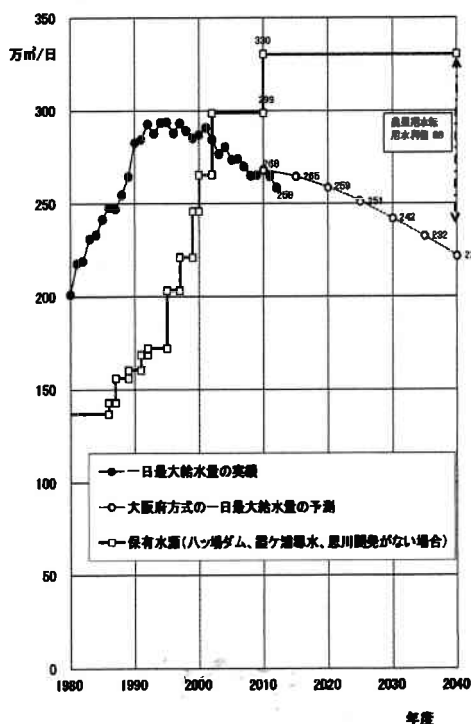
埼玉の住民訴訟控訴審は4月22日に証人尋問と最終弁論がありました。私が埼玉県にとってハッ場ダムは利水面で無用の存在であることを証言しました。証言のポイントは次の4点です。

- ①埼玉県・水道の水需要は、今後は一人当たり水量の減少と人口の減少で縮小の一途を辿っていく。
- ②埼玉県・水道は保有水源を現実に照らして正しく評価すれば、十分な量を既に確保している。
- ③今後は水需要の縮小に伴って、水余りがますます顕著になっていくので、ハッ場ダムの新規水源は全く不要である。
- ④県営水道が保有する農業用水転用水利権は冬期分の手当てが不要であるにもかかわらず、ハッ場ダムでその水源確保をしようとするため、埼玉県民は他の都県と比べて非常に高い費用を負担させられている。

①～③をグラフで示したのが右の図です。埼玉県・水道について実績重視の大阪府方式で将来の一日最大給水量を予測した結果と、実態に即した保有水源の評価量との関係を示したものです。現保有水源は白四角の線のとおり、2009年に滝沢ダムが完成したことにより、一日330万 m^3 /日になっています。一方、一日最大給水量は白丸の線のとおり、有収率、負荷率の上昇を見込まない安全サイドの予測ですが、節水型機器の普及と人口の減少で次第に縮小していきます。2015年度は265万 m^3 /日で、現保有水源の余裕量は65万 m^3 /日もあります。そして、将来は余裕水源量が次第に増大し、2040年度には現保有水源のままで110万 m^3 /日という大量の余裕水源を抱えるようになります。

このように埼玉県の水道はすでに水余りの状況にあり、今後は水需要の縮小で水余りがますます顕著になっていくのですから、ハッ場ダムの新規水源は全く不要です。そのために埼玉県民に対して過重の負担を強いることは許されることではありません。

埼玉県・水道の現保有水源と将来の給水量との関係



ハッ場ダム訴訟東京高裁意見陳述



2014 年 4 月 22 日

控訴人 河登一郎

(埼玉県所沢市)

私はダム問題や法律に関する専門家ではありませんが、本件に原告として 10 年もかかわって来るといろいろな問題が見えてきます。以下、専門的な分析を離れ 1 人の国民として、裁判官諸氏に直接訴えたいと思います。4 つの視点から考えました。

1. 控訴人と被控訴人の対照的な生きざまと動機：

第 1 審・2 審を通じて双方関係者による多くの分析・報告・主張を聞きました。審議会で学者の意見も聞きました。その中で双方の関係者の生きざまと動機が極めて対照的であることが強く印象に残っています。

○被控訴人や国交省関係者・事業者・政治家・学者の多くは「ハッ場ダム」事業の推進が私益（省益と云う私益を含め）に結びついています。公務を私益とは言えませんが、これほどの巨大事業には大小様々な利権が生じます。魑魅魍魎が蠢いています。談合疑惑、利益誘導、天下りなど実例は無数にあります。

○控訴人の動機は私益でも政治理念でもありません。有害・無益且つ血税浪費の公共事業は中止すべきと云う素直な問題意識です。弁護士を含めて全員が、自分の時間とエネルギーとお金を使って「正義」と「公正」を求めています。

○動機の純粋さは法律上の正当性を担保しませんが、「法の究極にあるもの」が実定法の解釈を超えた正義感であるという「自然法」の深い意味を強く実感しています。「法とは正義である」と習いました。皆さまは正義を実行できる立場におられる。ぜひ正義を実行して下さい。

2. 主張の論拠と「説得力のレベル」に格段の差があります：

提出された多くの資料や専門家・学者・弁護士の主張を通じて、双方の主張の論拠と「説得力」に格段の差があることが明快に指摘できます。

○通常、賛否両論がある場合、双方にそれなりの論拠があり、五分五分かせいぜい七三ですが、本件に関する利水の必要性（のなさ）；治水効果（のなさ）；地滑りの危険性（が大）；環境破壊（が大）；いずれの点からも控

訴人の主張に圧倒的な説得力があります。これを控訴人が云うのは当然ですが、被控訴人も本音ではそう思っていることがその行動にはっきりと表れています。

- (1) 国交省による「公文書偽造」、「資料捏造」です；「情報隠し」は日常茶飯事。そうせねば議論が成立しないほど、客観的な説得力の差が大きい。
- (2) 証人尋問に対する「反対尋問」の放棄です。埼玉県の実代理人は果敢に挑戦されましたが、関係各都県で提起された同根の控訴審で、多くの実代理人が反対尋問を断念した姿勢は、説得力の欠如を自ら認めたことを雄弁に物語っています。

3. 司法に対して：

このままでは行政訴訟も地方自治も窒息死します：

- 第1審の地方裁判所判決の一部や、控訴審での今までの判決（東京；千葉；栃木；茨城の東京高裁判決についてはお聞きの通りです）の要旨は、「国交省の納付通知書に対して、県知事は＜一見看過できない瑕疵がない限り県独自の判断では支払拒否できない＞と、地方自治を事実上否定されました。
- 「一見看過できない瑕疵」など通常はありえませんか、本件如き行政訴訟はそもそも成立しません。事実上の憲法違反です。
- 但し上記判決が当法廷の判決でないことを当法廷の名誉のために付言します。

4. 行政と政治への直言：

日本の財政は危機的状況です。茶番は止めよう：

- 行政関係者の皆さま、国民/納税者の一人として行動して下さい。
真の行政○日本の財政が危機的状況にあること、現に凄まじい勢いで血税が浪費されつつあることは周知の事実です。これではいくら増税しても追い付かない。
○厳しい財政下、社会的弱者を救い、真に必要な分野への対応や将来への投資を含む公正で豊かな社会を実現するために血税浪費は止めなければなりません。改革は行政組織の内部から実行することが最も効果的です。

以上、市政の片隅でひっそり暮している一人の老人の「心からのお願い」です。

「田中正造に学ぶ 原発・八ッ場ダム問題」などの報告

埼玉の会、会員 T

午後から荒れ模様の天気になるという予報を気にしながらも、午前中に写真展の準備を終えて総会が始まりました。

2013 年度活動報告と決算報告、監査報告を受けての一括審議となり拍手で承認後、2014 年度の活動方針（案）、予算（案）も承認され、新たな年度も希望を持って活動して行くことを確認して総会を終了しました。

後半の講演会には悪天候にもかかわらず、45 名の方が参加されました。新潟に生まれ、早くから柏崎刈羽原発の反対運動に関わってこられ、経済史、公害史、エネルギー・環境問題を専門分野としてこられた菅井益郎さんの講演は、足尾鉍毒事件・水俣病・原発・八ッ場ダム問題の共通点を鮮やかに浮び上がらせました。

1. 講演「田中正造に学ぶ 原発・八ッ場ダム問題」

（菅井益郎さん・国学院大学経済学部教授）



田中正造は 100 年も前から「デンキ開けて、世見（ママ）暗夜となれり」と言い、日本の文明が知のみで徳のないことを憂い、現在の日本の状況を預言していたように思える。技術の過信が公害をもたらし、これを認めない政府に立ち向かい、5 回も投獄されながら、その度に思想を磨いてきた。

正造の運動の戦略は、まず発生源を止めることを第一義とし、政治問題化することによって政治的に解決しようとした。そのために世論喚起活動に力を注ぎ、広範な支援活動を組織化した。正造の願いとは逆に、国は渡良瀬遊水池を作って鉍毒を薄める策などをとり、鉍毒問題を治水問題に摩り替えた。これは元々の原発をやめないで除染に力を入れる今の国のやり方と同じである。

正造は「公害とは公益を害すること」といい、人権を無視して「公益」はない、と考えたが、明治以降、政府は「公益」を「国益」とみなすようになった。

この人々の苦しみは足尾鉍毒事件の「永久示談」や、水俣病の「見舞金契約」の文に如実に感じられる。

今、放射能公害で苦しむ人々のことを考えると、福島を足尾、水俣の二の舞にしない

ために、1戸に1億位の補償をして、住み続ける被災者も避難した被災者も健康に生きる権利を補償しないと再建の目途が立たないと思う。

人間の愚かさを感じるが、厳しい状況の中でも活動して行きたい。

2. ハッ場ダム問題の現状と今後 (嶋津暉之さん)



これから始まろうとしているのは、仮排水トンネルの呑口直下の締め切り工事で、高さ 29m の小ダムです。吾妻川の水を仮排水トンネルに流してダム本体工事を進めることになります。

本体工事が始まると、周辺の自然林は失われ、イヌワシなどの生息が困難になります。溪谷美も失われ、埼玉の下久保ダム直下の三波石峡のようになってしまいます。

工事期間もずれこみ、2020 年代の中頃から後半になる可能性が充分にあり、工事費の増額も必至となります。ハッ場ダムがもたらす損失は計り知れないが、あきらめずに活動していくことが大事です。

(その後「渡良瀬遊水池をめぐる運動の経過」についても説明していただきました。)

3. ハッ場ダム住民訴訟の埼玉裁判報告 (野本夏生弁護士)



裁判の現状は厳しく、東京、千葉、茨城、栃木が敗訴、5月に群馬、4月22日に埼玉の証人尋問があります。

公金の使い方の問題で住民訴訟を起こしている所はない。

4月22日午後2時から東京高等裁判所717号法廷で行われる裁判を傍聴して下さい。

.....

最後にビデオ「カヤックから見た吾妻溪谷」の映像を見た後、いくつかの質疑応答が行われました。

同時開催されたアニマル・サポート・メイトとのジョイント写真展も見ていただき、ダムによって貴重な自然が失われることは許されない、との想いを強くしました。

田中正造の「あきらめない」精神に学び、これからも活動して行きましょう。



「新緑のハッ場ダム予定地 見学会」

所沢市 河登一郎

5月18日、ハッ場あしたの会が主催した「新緑のハッ場ダム予定地見学会」に参加しました。私はあの美しい吾妻溪谷と周辺の景色が無残に切り刻まれ、醜悪なコンクリートと鉄の人工構造物がどんどん増えて行くのを見ると心が痛むので、あまり行きたくないのですが、この運動に関わっている以上、最低でも年に一回は「現場は見るべき」だと思い、ほぼ1年ぶりに参加しました。

○午前のコースは、主としてネーチャーガイドの新津紅さんの案内で、新緑豊かな吾妻溪谷を国道沿いに歩いて鹿飛橋（長野原町と東吾妻町の町境あたり）まで、まさに「新緑満開真っ只中」を新津さんの樹木クイズなどを楽しみながら散策しました。

- ・あの辺り一帯は、地形的にも植林が難しいため殆ど自然林が残っている意味でも貴重な自然の宝庫ですが、「ダム工事のために」既に伐採が始まっています。
- ・お花は比較的少なかったですが、それでも藤と桐の見事な紫色と栃の木の白くて大きな花が数ヵ所で満開でした。

○午後のコースはマイクロバス2台に総勢50名が分乗して、主として渡辺（洋子）さんの説明で、水没予定地の川原湯温泉（残っている旅館は1軒のみ。王湯も6月末で閉鎖予定）から新駅舎を眺め、打越代替地では7月5日にオープンする予定の王湯会館の前を通って、打越代替地で既に営業を始めた2軒の旅館を眺めました。新駅からはかなり遠い登り坂になります。川原湯地区にあった200世帯は代替地への移転を含めて四分の一まで減ってしまいました。ダム本体予定地では既に吾妻川の水が迂回させられており、哀れな川底が露出していました！見たくないものを見てしまった。自然に対する冒瀆；なんという傲慢さ。この犯罪を推進したものに神罰よ当たれ。

- ・日本のポンペイと云われる「東宮遺跡」も見学しました。近くの「西宮遺跡」では、江戸時代に麻を栽培した跡と云われる狭い畝がきれいに残っていました。この周辺には縄文時代の遺跡も多数残っていますが、ダム本体工事が終わればすべては永遠に失われてしまいます。渡辺さんは「周辺の基礎インフラは住民が使えますが、ダム本体は新たな危険や完成後の維持管理費負担を避けるためにこれからでも中止すべき」と強調しておられました。

ハッ場ダム予定地の現状

(ハッ場あしたの会のHPより)



現在、吾妻渓谷の本体工事予定地周辺では、仮締切工事、作業ヤード造成工事などの本体準備工事が進められて、名勝・吾妻渓谷と周辺のかげがえのない自然が破壊されつつあります。

写真1は、吾妻渓谷の上流端にあるハッ場大橋から、下流側の滝見橋周辺の吾妻川の状況を写したものです。中央に見えるのが滝見橋です。滝見橋の後ろにあるコンクリートの構造物は、ハッ場ダム事業でつくられた仮排水トンネルの呑み口です。仮排水トンネルは、本体工事予定地の吾妻川の水をバイパスさせるトンネルです(2009年7月完成)。

この呑み口の直下に石垣が造られ、吾妻川の流れが堰き止められ、水が淀んでいます。現在、吾妻川の水は、すでにダム予定地地点では仮排水トンネルを流れています。仮締切工事はこれから本格工事で、呑み口の背後に高さ29メートルの小ダムが建設される予定です。

写真2はハッ場ダム本体工事予定地付近の吾妻川の状況です。吾妻川の流れを石垣で堰き止めてしまったため、吾妻川のもとの流路は水がほとんどなくなっています。

吾妻渓谷の両岸では、山の掘削工事が行われ、地形を破壊する凄まじい自然破壊が進められています。左岸の工事は、掘削量約10万 m^3 と、山を丸ごと削る大規模工事で、ムラサキツツジの咲く岩壁も容赦なく削られました(写真3)。

かつて若山牧水が讃えた、渓谷周辺の素晴らしい自然林が本体関連工事の進行とともに壊れつつあります。

仮締切工事(上流)(29mの小ダムをつくるために石垣で吾妻川を締め切っている。)(~2014年7月末)



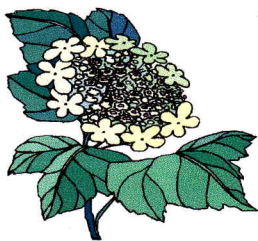
仮排水トンネル呑口直下の吾妻川(枯渇している)



本体左岸上部掘削造成工事(約10万 m^3 の掘削)(~2014年10月末)



事務局だより



埼玉の会会員ならびに支援者の皆様、日頃より私たちの活動に対してご理解とご支援をいただきまして、心より感謝申し上げます。去る3月30日埼玉の会総会におきまして、第Ⅰ号議案2013年度活動報告ならびに会計報告、第Ⅱ号議案2014年度活動方針ならび予算は、出席者の賛同を得て承認されました事を報告いたします。

■2014年度活動方針 抜粋

ハッ場ダム建設事業は多くの問題を抱えながらも国交省関東地方整備局は、秋に本体工事着手を目指しています。ダム本体工事によって失われるものがどれほど貴重であるか、ハッ場ダムが次世代にどれほど大きな負担を強いるか、ハッ場ダム事業の実態を広く伝え「ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会」や「ハッ場あしたの会」など関係団体と連携して、これからも諦めず粘り強くハッ場ダム建設の中止を求め運動を進めて行きます。

1. 訴訟 : 東京高等裁判所に控訴中の住民訴訟は、今年判決をむかえます。

裁判の傍聴呼びかけをし、弁護団と連携して勝利を目指します。

2. 県政への働きかけ

: 昨年ハッ場ダム基本計画の変更(工期変更)がされましたが、事業費の増額はされませんでした。地すべり対策費等の増額は必至ですので、議会承認の手続きの際には県政や県会議員に働きかけます。

3. 広報 : 「埼玉の会ニュース」を発行して情報の発信と共有に努めます。埼玉の会ブログにて最新の情報を発信します。埼玉の会ブログ <http://yambasaitama.blog38.fc2.com/>

4. イベント活動 : ハッ場ダム問題の理解と解決のため講演会、学習会、見学会などを開催します。

●インフォメーション

講演会

「水危機 ほんとうの話」 沖 大幹氏(東京大学生産技術研究所教授)

日時 7月26日(土)13:30~16:00

会場 全水道会館 4F 大会議室(JR水道橋駅 徒歩3分)

嶋津暉之氏(水源開発問題全国連絡会共同代表)との対談もあります。

共催: ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会、ハッ場あしたの会、水源連開発問題全国連絡会、利根川流域市民委員会 後援: 水情報センター ※連絡先: 042-341-7524 (深澤)

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局: さいたま市桜区大字神田 288-3-203 (大高方) Tel & Fax: 048-826-6178

★ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 <http://yambasaitama.blog38.fc2.com/>

★ハッ場ダム訴訟 <http://yamba.sakura.ne.jp> ★ハッ場あしたの会 <http://www.yamba-net.org>